

A6 医療機関が広告する診療科名の表示形式については、患者等に対し当該医療機関における医療機能が適切に情報提供されるよう、以下に掲げる表示形式を採るよう配慮することが必要です。

- ① 「〇〇 △△科」と組み合わせて表示する場合  
・表示例：「呼吸器内科」  
「消化器外科」
  
- ② 「〇〇・△△科」と組み合わせて表示する場合  
・表示例：「肝臓・消化器外科」  
「糖尿病・代謝内科」
  
- ③ 「〇〇科（△△）」と組み合わせて表示する場合  
・表示例：「内科（循環器）」

※ 複数の事項を組み合わせた通常考えられる診療科名を以下に例示します。

【例：医科】

「血液・腫瘍内科」、「糖尿病・代謝内科」、「小児腫瘍外科」、「老年心療内科」、「老年・呼吸器内科」、「女性乳腺外科」、「移植・内視鏡外科」、「消化器・移植外科」、「ペインクリニック整形外科」、「脳・血管外科」、「頭頸部・耳鼻いんこう科」、「肝臓・胆のう・膵臓外科」、「大腸・肛門外科」、「消化器内科（内視鏡）」、「腎臓内科（人工透析）」、「腫瘍内科（疼痛緩和）」、「腎臓外科（臓器移植）」、「美容皮膚科（漢方）」など

【例：歯科】

「小児矯正歯科」など